

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	シャーシーブラック 油性 液体タイプ 15L
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質 専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M240909

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分1
健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1A 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影 響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺 激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 消化管 中 枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(腎臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分 類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H224 極めて引火性の高い液体及び蒸気
H320 眼刺激
H332 吸入すると有害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H351 発がんのおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
H370 中枢神経系の障害

注意書き
安全対策

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、消化管、中枢神経系の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による腎臓の障害のおそれ
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。(P263)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

応急措置

環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

保管

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

廃棄

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ポリアクリル酸	34.0%	不明	(6)-898	既存	9003-01-4
カーボンブラック	1.0%	不明	不明	不明	1333-86-4
アセトン	14.0%	CH ₃ COCH ₃	(2)-542	既存	67-64-1
酢酸エチル	24.0%	CH ₃ COOC ₂ H ₅	(2)-726	既存	141-78-6
酢酸n-ブチル	7.0%	CH ₃ COOCH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₃	(2)-731	既存	123-86-4
トルエン	9.0%	C ₇ H ₈	(3)-2,(3)-60	既存	108-88-3
1, 2-ジメチルベンゼン	11.0%	C ₈ H ₁₀	(3)-3,(3)-60	既存	95-47-6

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

棒状水。

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

消火活動を行う者の特別な
保護具及び予防措置

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を
着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保
護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用す
る。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り
除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の
水で洗い流す。

環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の方法及
び機材

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に
導いてからドラムなどに回収する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を
準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原
因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、
保護具を着用する。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を使用すること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用するこ
と。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気
装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を
設置する。

安全取扱注意事項

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

妊娠中、授乳中は接触を避けること。

涼しい所に置くこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

保管

接触回避

安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

施錠して保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ポリアクリル酸	未設定	未設定	未設定

カーボンブラック	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵4mg/m ³	設定あり
アセトン	500ppm	200ppm(470mg/m ³)	設定あり
酢酸エチル	200ppm	200ppm(720mg/m ³)	設定あり
酢酸n-ブチル	150ppm	100ppm(475mg/m ³)	設定あり
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³)(皮)	設定あり
1, 2-ジメチルベンゼン	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
ポリアクリル酸	未設定	未設定
カーボンブラック	未設定	未設定
アセトン	未設定	未設定
酢酸エチル	未設定	未設定
酢酸n-ブチル	未設定	未設定
トルエン	未設定	未設定
1, 2-ジメチルベンゼン	未設定	未設定

許容濃度 (ACGIH) 参照先 : <https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

黒色

臭い

スロベント臭。

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界 下限

データなし

／可燃限界

	上限	データなし
引火点		-8.1°C(タグ密閉式)
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		水への溶解度:なし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		密度 (g/cm ³) : 0.85-1.01
相対ガス密度		蒸気密度 : 2.97(AIR=1)
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		避けるべき条件:熱
混触危険物質		強酸化剤
危険有害な分解生成物		危険有害な重合は起こらない
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が5418.422637mg/kgのため区分に該当しないとした。
	経皮	急性毒性推定値が18672.7272727mg/kgのため区分に該当しないとした。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
		(気体)
		GHS定義による気体ではない。
		(蒸気)
		急性毒性推定値が8206.2626431ppmのため区分4とした。
		(粉じん・ミスト)
皮膚腐食性／皮膚刺激性		データ不足のため分類できない。
		10×(区分1+1A+1B+1C)+区分2の成分合計が9%のため、区分3とした。
		JIS Z 7252に採用されていないため区分3から区分に該当しないに変更。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		眼区分2Bの成分合計が54%のため、区分2Bとした。
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性		区分2の成分が34%のため、区分2とした。
生殖毒性		(生殖毒性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1Aの成分が9%のため、区分1Aとした。

(生殖毒性・授乳影響)

授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分の成分が9%のため、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分とした。

区分1(中枢神経系)の成分が9%のため、区分2(中枢神経系)とした。

区分1(中枢神経系)の成分が11%のため、区分1(中枢神経系)とした。

区分3(麻酔作用)の成分合計が65%のため、区分3(麻酔作用)とした。

区分3(気道刺激性)の成分合計が65%のため、区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(呼吸器)の成分が14%のため、区分1(呼吸器)とした。

区分1(消化管)の成分が14%のため、区分1(消化管)とした。

区分1(中枢神経系)の成分が14%のため、区分1(中枢神経系)とした。

区分1(腎臓)の成分が9%のため、区分2(腎臓)とした。

区分1(中枢神経系)の成分が9%のため、区分2(中枢神経系)とした。

区分1(呼吸器)の成分が1%のため、区分2(呼吸器)とした。

区分1(呼吸器)の成分が34%のため、区分1(呼吸器)とした。

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が119%のため、区分2とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が119%のため、区分3とした。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

焼却に際しては引火性物質を含むので注意で行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

UN No. 1263
Proper Shipping Name 塗料
Class 3
Packing Group II
Marine Pollutant Not applicable
Liquid Substance Not applicable
Transported in Bulk
According to MARPOL
73/78, Annex II, the
IBC Code

国内規制

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。
UN No. 1263
Proper Shipping Name 塗料
Class 3
Packing Group II
陸上規制 消防法の規定に従う。
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 1263
品名 塗料
クラス 3
容器等級 II
海洋汚染物質 非該当
MARPOL 73/78 附属
書II 及びIBC コードによ
るばら積み輸送される
液体物質

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報 航空法の規定に従う。
国連番号 1263
品名 塗料
クラス 3
等級 II
128

15. 適用法令
労働安全衛生法

変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基
準局長通達)

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予
防規則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1
項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第
1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

アセトン(政令番号:17)(14%)

カーボンブラック(政令番号:130)(5%未満)(営業秘
密)

キシレン(政令番号:136)(11%)

トルエン(政令番号:407)(9%)

酢酸エチル(政令番号:177)(24%)

酢酸ブチル(政令番号:181)(7%)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2
項、施行令第22条第1項)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

キシレン
トルエン

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進
法(PRTR法)

非該当
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表
第1)

アクリル酸重合物(管理番号:565)(34%)
キシレン(管理番号:80)(11%)
トルエン(管理番号:300)(9.0%)

化審法
消防法
水質汚濁防止法
悪臭防止法
大気汚染防止法

優先評価化学物質(法第2条第5項)
第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
特定悪臭物質(施行令第1条)
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環
境審議会第9次答申)
有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9
次答申)
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府
県への通達)

海洋汚染防止法

危険物(施行令別表第1の4)
有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
輸出貿易管理令別表第1の16の項
引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

外国為替及び外国貿易法
船舶安全法
航空法

港則法

その他の危険物・引火性液体類(法第20条第2項、規則
第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法

車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速
道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

特定有害廃棄物輸出入規制
法(バーゼル法)
労働基準法

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月
18日省令第12号)
疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表
第1の2第4号1)
がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条
別表第1の2第7号)
法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

じん肺法

16. その他の情報 参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝
達方法—ラベル、
作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」
により作成。

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。